

大学運営に関する臨時措置法案に反対する

昨年来の一連の大学問題に乗じて、政府・自民党は一挙に大学の自治を奪い、政府の大学管理体制を強めようと企だてている。すなわち、4月30日にだされた中教審答中にもとづいて、今国会中にも大学立法を強行成立させようとしており、そのために前代未聞の大巾会期延長をすでに強行した。

この法案によれば、問題の生じた大学に対しては、廃休校処分、非協力職員の排除など露骨な対策案が明示されているが、これは大学が永年つみあげてきた大学の自治、学問、研究の自由を根底から破壊する以外の何ものでもないことは明らかである。そもそも大学問題の今日生じている背景には、小、中、高、大学と一貫している政府の貧困な文教政策があるのであって、それに目を向けることなく、ただ力で押えつけるごときは、全くあるまじきことといわざるを得ない。この問題の本質は、まさにこの点にあり、多くの大学人が法案阻止のために声を大にしているのも当然である。現在の大学問題は、大学における教授会中心の古い形態の自治の行きづまりをうち破り、新しい大学と大学自治のありかたの確立をめざして多数の教職員、学生が真剣に努力を重ねることによってのみ解決されるものであり、それを無視した今回の強圧的な立法は誠に遺憾といわざるをえない。われわれ地団研は、自主的・民主的な科学の発展をめざすものとして、この立法に強く反対し、嚴重に抗議するとともに、その粉碎のために最大の努力をはらうことをつけ加えるものである。

1969年6月15日

地学団体研究会事務局